

### 第3回 第2次新居浜市環境基本計画等検討委員会 会議録

日時：平成25年9月30日（月）13：30～15：45

場所：市役所3階 応接会議室

担当課：環境保全課

事務局：横川部長、本田総括次長、小松課長、河端副課長

パシフィックコンサルタンツ株式会社

委員長：谷委員

副委員長：遠藤委員

委員：木坂委員、岩崎委員、眞鍋委員、飯尾委員、石塚委員、定岡委員、神野委員、田中委員、徳永委員、野口委員、日野委員、森賀委員、吉川委員

欠席：佐々木委員、谷川委員、原委員

#### 1. めざす環境像について

【「みんなでつくる“産業・環境共生都市”にいはま】事務局説明

委員：リーディングプロジェクトの図について、「低炭素なまちづくり」が最も重要な目的であり、一番上に表示すべきだと考える。その次に「循環型社会のまちづくり」、「自然と共生したまちづくり」の順にした方がよい。

委員：全員が素案資料の内容を把握した上での議論になっているか確認するために、環境像の文言が決まるまでの経過を話して欲しい。

事務局：「産業・環境共生都市」は、第五次長期総合計画で掲げている文言であり、これと整合性をとるかたちでこの文言とした。

委員：p37が環境像の目標となっているが、最終目標である環境像は「産業・環境共生都市」よりも「低炭素なまちづくり」が適切だと思う。これが達成される中で産業と環境の調和が必要となってくるものであり、やはりトップはCO2問題であると考ええる。

委員：協議中のコメントを考慮した新しい案は作らないのか。

事務局：この協議内容を反映して、修正した案を次回提示する予定である。

委員：次回、修正計画書(案)を見せてもらえるということでしょうか。

委員：修正箇所の一覧表はあるが、修正計画書(案)はいつ見せてもらえるのか。全体の流れがわからない。

事務局：協議資料として、修正計画書(案)を次回の検討会の前にお送りする。

委員：次回、案が出てくるとして、予定ではあと1回しか検討会がないが、この状態で十分に議論できるのか、意義があるのか疑問に思う。

委員：第五次の長期総合計画を見据えた、10年、20年後の最終目標であれば自然共生が適切に思えるが、直近の最重要課題は低炭素社会である。したがって、本計画では

低炭素社会をトップに掲げるべきではないか。

委員：各委員から検討会の前に上がった意見は、検討会当日の資料が配布されるまで分からない状況にある。予め分かっていると協議しやすい。

委員：委員個々人の意見が検討会当日に提示されているが、今後は具体的なスケジュール(例えばいつアンケート調査を実施する等)も示してくれると分かりやすい。

事務局：アンケート調査は前年度実施しており、それを基に新居浜市の課題を抽出し、これに伴う施策のたたき台を作成し、検討会で肉付けをしていただく形で進めている。

委員：検討会で新たに合併浄化槽の増加や街路樹の緑化等を提案しているが、この提案を尊重して素案を修正する考えがあるかどうか聞きたい。

事務局：公共下水道、合併浄化槽については、それぞれ個別計画により進められているが所管部署は環境部であるので、これらの計画見直し時に、この検討会での指摘事項を検討するように考えている。

委員：眞鍋先生の合併槽を10倍増やすべきという意見と同様に、私も10倍は無理でも5倍は増やして欲しい。環境部として検討するとだけ回答しているが、どこまで前向きに取り組むつもりなのか具体的な姿勢を明確にして欲しい。

委員：検討会で上がった意見をそのまま載せるのか。例えば、環境情報センターについては、「設置する」ではなく「設置を検討する」になっている。対応内容をどのように考えているのかよくわからない。

委員：石塚委員の意見に対して、図に表示している3つの文言は同じようなレベルであると考えている。世界的には低炭素を重要視しているが、新居浜市としては産業と環境を対比して考えるということで、3つの文言・表現はこれで良いのではないか。

事務局：p37の図は、p41環境目標の順番とも関連している。また、背景としてp2第1次新居浜市環境基本計画と、国が定めた第4次環境基本計画の「低炭素」・「循環」・「自然共生」の3本柱に準じて文言の順番、体系を作っている。

ただし、p29のアンケート調査結果では、「問7. 環境像としてどういったものを重視しているか」に対する回答が、安全・安心、暮らし、自然、資源・エネルギーの順番に多かったため、これを踏まえて「自然と共生したまちづくり」を図の上に掲げている。

委員：環境目標4の③において、新居浜市は森林が広いため不法投棄の対象となることが取組内容に反映されていない。

事務局：指摘いただいた点については、意見を反映して修正するようにする。

委員：石塚委員より質問があった、目標のスペンをどう考えているのか。そこを明確にしなければ、文言の確定の判断ができない。

事務局：p2で平成26年～35年の10年間を計画期間としている。

委員：3つとも同列だという意見もあるため、それはそれで良いと思う。ただ、1番重要なことを決めなければ、何が最も重要なのか頭から抜けてしまうのではないか。実

際に施策を進めていくなかで、優勢順位が必要となってくる。

事務局：新居浜市としては、現在自然への負荷をかけているという状況を踏まえて自然を大切にすることをベースにしていきたい。

委員：自然を大切にすることが重要なのは十分承知しているが、低炭素については悠長なことを言っている事態ではない。

委員長：最終的には多数決で決めることになると考えている。

委員：低炭素社会というのは取り上げている3つのサイクルの中に取り入れるというのは少し無理があって、1つ上のランクにあるのではないかと思う。その中に、環境、循環型社会、自然共生とか3つのサイクルがありそれ全体をまとめ上げたのが、低炭素社会として別枠で設けたほうが良いのではないかと思う。

委員：各論で言えば産業とは何か、ということがある。産業は一次、二次、三次産業があり、一次産業は環境そのものである。言葉の使い方がおかしいので、何を言いたいのか分からない。もっと一次産業を重視した表現にして、工業の責任とか一次産業を守るとか、そういうことが何も書かれていないので、産業、環境、共生と言われても分からない。

委員長：眞鍋先生の検討会当日まで他の委員の意見が分からないという意見については、これからはまとめる前に、意見を出した委員と事務局がやり取りしたほうが良いと考える。p37のことは決着を付けて次に進みたい。

事務局：検討委員会での協議が前提であるので、期日までに事務局にお寄せいただいた意見は、指摘事項整理表にまとめ、事前に送付しています。

委員長：次回修正した素案を皆さんに配布する。そのときにめざす環境像を再度刷り合わせるということではいかがでしょうか。

委員：これまでの低炭素と循環型社会がきて、自然との共生が下に来るとするのはおかしいと思う。私は今の案が正しいと思っている。

事務局：事前配布資料に“リーディングプロジェクト（案）”についてという資料がある。そのイメージ図は環境人材育成プロジェクトも入れているのだが、皆さんのご意見から判断すると環境教育・学習が大切と思われる。それぞれ自然共生にも関連するし低炭素社会にも関連し、循環型社会をつかっていくのにも一番の柱が環境教育学習という様なことになって、この4つがこれから話をするリーディングプロジェクトとして考えているので、このp37のイメージ図をリーディングプロジェクトのイメージ図に直すというのはどうでしょうか。

委員：それは具体論すぎて、全体の総括としては不適切ではないか。

事務局：自然共生と循環型社会と低炭素、この3つ、p37にある。それに環境教育・学習というものを中心にいて、そのような形で修正すれば判り易いのではと考える。

委員：産業と環境の関係に眞鍋先生が疑問を言われましたが、その検討課題として「低炭素に向けて」というくらいの副題というか主題を付ければ不都合は無いのではな

いかと思う。

委員：それならいつも目標になるものが皆の頭の中にあるので良い気がする。

委員：私はこのままでよいと思う。理想として考えるべきことと問題視していることを混同しているのではないかと思う。理想として考えて、上に目指すべき環境像とあるので、理想に近いことを上げるとしたら「自然と共生したまちづくり」これが上に来るのが良いと思う。一方低炭素、これは重要なことだとは思いますが理想というよりはどちらかという問題視されていることではないかと思う。

委員：この基本計画のスパンは10年なのだが、皆で取り組もうとしている温暖化の地域計画は異なる。計画期間も基準年も違うため、別物のような取り扱いをしているのが問題と考える。

事務局：低炭素なまちづくりに関する個別計画は「新居浜市地球温暖化対策地域計画」であるため、別物ではない。

委員：ではなぜ基準年度が違うのか。

事務局：基準年度は新居浜市全域から出ている二酸化炭素の排出量。その一番新しい統計値が2009年なので、それが基準年となっている。

委員：環境基本計画の年次をその計画に合わせる方法もある。また、CO<sub>2</sub>排出量の多いガソリン消費が民生でなく運輸部門に入っているが、これでよいのか。

委員長：話が拡散しても良くない。時間もないので、まずp37の方を整理してはどうか。

委員：手元に温暖化の資料をいただいているが、地球温暖化、温室効果ガス削減についての計画で、これだけの冊子になるくらいの内容がある。めざす環境像は地球温暖化、温室効果ガスをメインにもってくるべきではないかと思う。そうすると頭にはCO<sub>2</sub>がこないといけないと思う。

委員：私も環境・省エネは出始めのころからやっているが、これに関しては現実の対処の仕方としてはやはり産業と環境の共生で異議はないと思う。というのは低炭素社会というのは新居浜市だけでやっても良くはならなくて、相当時間のかかることだけれども。ただ安易に産業部門に追従しない、真剣に行政が向き合ってくれば、この表現でよいと考える。

委員長：どうでしょうか？挙手で決をとりますか。

委員：先ほどから「行政が何をすべきか」という話があるが私たち市民に何をしろといわれているのか良く分からない。私は現状の図が一番良いと思う。3回目の会にしてなぜ私はこの会に参加しているのか疑問に思っている。

委員：私が最終的に言いたいのはそのところで、私たち市民は何をすればよいのだろうと考えたときに目標が見えない。行政の意見はどうか。

事務局：皆様、活発な議論いただきありがとうございます。私はこの出てきた資料の3つの中で低炭素というのは非常に大きな全世界的な産業も何もかもすべて含めた構造を変えなければいけない様な問題だと思います。図に関しては、どれが上どれが下

ということではなくて、それぞれが関連しているため、この図でそんなに問題は無いと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：図としてここにあるのは良いと思う。ただし順番が納得できない。

事務局：市民の意見、アンケートをとった上で市民の方はこのように考えているというのを順に並べて、それで最後のまとめでサークルの図になっている。

委員：挙手で案を決めても良いが、他の選択肢を提示してもらわないと手の挙げようがない。

委員：低炭素社会を実現するために、市民一人ひとりがすべきことを皆が理解できるような書き方をすべき。

事務局：素案の p2 に、本計画で対象とする環境をまとめている。その中で、地球温暖化、低炭素社会への対応のための個別計画である地球温暖化対策地域計画の上に、環境基本計画は位置すると考えている。

委員：私はその考えには反対です。

委員長：この件はこれで打ち切りませんか？この「みんなでつくる環境・産業共生都市にいはま」に対して、文言を変えたほうが良いというのであればメール等で具体的な提案をしてください。

## 2. 推進体制、進行管理について

### 【推進体制、進行管理】事務局説明

委員：計画の推進状況の把握において PDCA サイクルは重要だと思うが、これはあくまで行政内の考えである。市民の取組に対する見直しについて、どうすべきか考える必要がある。

事務局：具体的にはどういった内容なのか。

委員：行政の考えているものと別の把握方法が必要なのではないか。例えば、市民に対してガソリンの使用量やごみ排出量を減らすよう働きかける場合、どういった手順を踏めばよいのか。

委員：これは、基本計画において具体的にどうすべきかを考える内容である。それぞれの事業に対する行動計画であり、基本計画に掲げるものではない。

委員：基本計画のなかで、推進計画はどれだけ入ってくるのか。行政サイドと別に、市民に対するモチベーションの上げ方として、環境ポイントなどがある。市民にやる気を起こさせる仕組み、施策を織り込む必要があるのでは。

委員：考慮したものについて、もう一度議論するため、検討会をもう 1 回追加する必要がある。

事務局：今回出た意見を取りまとめたものを次回配布して議論したい。現在、県でもエコポイントを実施しているが認知度も低く浸透していない。市で実施するのは難しいと考えている。

委員：難しいからやらないのか。全体で実施するのは難しいが、モデル的に検討・実施する方法がある。

委員：現在、下水道の整備計画と合併浄化槽の計画が上がっているが、現在、単独浄化槽は5,000基あることに驚いた。これによる環境の負荷はどの程度か。

委員：街路樹についても意見したいことがある。今度個別に下水道、合併浄化槽、街路樹の各行政担当者と直接話したい。

委員長：いずれも議題と違う内容のため、ここでの発言は控えて欲しい。推進体制、進管理に関してこれ以上意見がないようであれば、今まで挙がった意見を考慮して修正するという方針でよいか。

委員：環境関連の資格保有者がどの程度いるのか、また、資格保有者と連携し、意見をどのように活用・反映していくか考えてみてはどうか。

事務局：現在、環境カウンセラーは10人、愛媛県の環境マイスターは12人登録されている。

委員長：この件については、事務局で修正すべき箇所は修正していただくようにする。

### 3. リーディングプロジェクトについて

#### 【リーディングプロジェクト】事務局説明

委員：里地里山の意味が不明確である。p93に用語説明はあるが、具体的に新居浜に当てはまる地域はどこなのか。読んでいてイメージしやすい言葉を使ったほうがいいのではないか。

事務局：里山であれば、山際が当てはまる。

委員：新居浜において中間的なところはあまりないため、広い意味での言葉を使ったほうが分かりやすい。

委員：低炭素社会の施策として、自転車利用だけでは無理。高齢者が多くなってくるとともに自転車は使えなくなってくる。他に別の要素に取り組んだ方がよい。

委員：地産地消の推進として、学校給食が上がっている。他に、農協で実施しているあかがね市などがあり、市民が推進する地産地消としてどう活性化していくかを検討する必要がある。また、公用車の低炭素化ということで、バイオディーゼル燃料の使用やEV導入の予定はないのか。

委員：自転車観光の推進について、旧別子の観光、東平の他に、町なかにも産業に関する遺産があるのでこれらについての看板を作ってはどうか。

委員：人材育成については、環境教育の場の創出つまり機会を与えるということで環境情報センターを図に入れてほしい。つくことは決まっていることなので、「設置を検討します」から、「設置する」と言い切って欲しい。今まで環境ひろばの設置について、提案、設置場所、予算措置などについてどのぐらいの検討をされたのかについてお聞きしたい。環境人材育成プロジェクトの中で、今現在活動している既存の

環境人材をどう活用していくかも重要。

事務局：素案の内容はかなり幅広いため、その中で分かりやすく、主に柱になるようなものをリーディングプロジェクトと呼んでいる。

委員：自転車の施策は基本計画のどこにあるのか。

事務局：市長の公約で今現在環境部が取り組んでいるものなので、加えている。素案 p 73  
②低炭素な交通対策の推進 主な取り組みの ③自動車交通利用の抑制・転換の促進 に含まれる。

委員：壁面や駐車場で自動車に直射日光が当たると、クーラーを多用し高炭素につながる。急激な温度上昇を抑えるためには壁面の緑化が大事。緑化の項目にある緑のカーテンだけでは不十分。

委員：低炭素社会に関して、自転車の施策については、実効性は低い。効果が出るには相当な時間を要する。高齢者では自転車に乗れない人が出てくる。環境家計簿は、市の依頼でやられているので、実施状況について、広まれば効果はあると思うが、整理が大変。低炭素社会向けには、省エネ家計簿を拡大推進する方が効果があるのではないか。

委員：自転車は対象が限られてくるので、高齢者向けに枠を広げる工夫がいる。

事務局：プロジェクトの中で、環境家計簿、省エネ法に基づく企業の削減などを合わせ、市のマイナス25%削減という目標数値を達成するプロジェクトとして整理する方法もある。

委員：目標が7個、重点施策が9個というのが分かりづらい。温暖化対策地域計画と整合をとるべき。

委員：CO<sub>2</sub>の-25%の排出削減の目標について、産業部門はなぜ除くのか？

事務局：新居浜市において産業部門から排出されるCO<sub>2</sub>の割合は全体の8割を占める。全域の排出CO<sub>2</sub>は毎年算出するが、産業部門を入れると、民生部門の排出量が相対的に少ないので、市民の取組結果がのみこまれるため除外した。

委員：一般的な表記で、この部分は産業部門、この部分は市民、事業者の取り組みと分かるようにして、基準に対して比較できるようにして欲しい。

事務局：市民がなにをどうすればいいかは、市民の取組の項を見ていただきたい。

委員：産業部門も含めてCO<sub>2</sub>排出量も出しておく必要があるのではないか。

事務局：数値は計算して市域全体の量も公表する予定としている。

委員：産業というと農業も何もかも含まれる。省エネ法では、工場の排出量について規制がかかるが、第1種、第2種工場と分けられる。産業にどこまで含まれるかが不明瞭。

委員：5-1-④にバイオマス利用を明確に入れる。具体策とするのであれば、再生可能エネルギーの中でもバイオマスエネルギーとしっかり書いておく必要がある。資源循環プロジェクトは、どういうごみを想定しているか。一般的な分別ごみだけでなく、

家庭から出る家具のような大型ごみなどをリユース、リサイクルするという方向に持っていくということが文章から読み取れない。

委員：自転車のまち推進プロジェクトは低炭素なまちづくり推進プロジェクトとすべき。低炭素社会のためには、自転車のみの言葉では不十分。わかりやすくバスが運行されるようなまちづくりであって欲しい。

委員：プロジェクト4環境の人材育成について、図解の矢印の意味がよくわからない。理解がしにくい。

委員：農地のエネルギー利用の活用のなかで、「耕作放棄地を活用し再生可能エネルギーの導入を検討します」という表現は、農家からすると抵抗がある。耕作放棄を推奨している印象がある。本来食料生産の場を太陽光発電の場所に置き換えていくというのを、市の方針とするのはどうかと思う。

委員：市民と連携して不法投棄の監視活動を支援するという表現。市民が監視活動し、市は支援だけする印象がある。監視を徹底するみたいな表現がおかしい。資源としての活用のところで、バイオマスエネルギーの推進は、有効活用の推進とすべきでは。

委員：自転車のまちの推進、そんな大事なもののなか。トラブルも多そうだが。実際に取り組むにはもう少し実証試験などをやったほうがよいのでは。

#### 4. 指摘事項について

##### 【成果指標】事務局説明

委員：新居浜には海水浴場はマリパーク 1箇所なのか。

事務局：海水浴場は1箇所です。

委員：この目的だったらこの指標でよいのだが、この現状からの5年、10年後の増加値の根拠は。1%未満の増加しか考えていないこの数値の根拠は何か。

事務局：年間100名ずつの増加とした。

委員：河川としてやるなら、種子川や渦井川での親水空間の整備自体に重点を置いてもらいたい。

事務局：河川の整備計画自体がないので、ハード面の指標が採用できなかった。

委員：整備に拘らなくても、現状ですばらしい自然がある。それを上手く利用できるようなことを提案してはどうか。あまり海にこだわる必要はないのでは。河畔林について、県などは河川に木植えることを好まない。これをどのような位置づけるのか？本来は国領川から、常時もう少し水が流れて、生物多様性があるようなことを考えて欲しい。豊かな自然を活用できる場として盛り込むことを考えて欲しい。魚もトンボも蝶もいる、そういう環境を表す形にすればどうか。

田中：そういったことを看板で示してはどうか。

事務局：成果指標や数値目標とするのは難しい。

委員：渦井川ならはたるの里などハード面も整備されており、駐車場もある。検討してみてもどうか。

事務局：河畔林に替えて、具体的に加えることはできると考える。

委員：そういう場所を提案されてはいかがですか。p52 河畔林の水辺のところにそういう文言も入っているので、今回はこの修正でよいのではないか。

委員：市民の森では、昔は水辺まで降りることができたが、今は水辺に降りられなくなっている。もとに戻すことはできないか。

委員：利用者は多かったのですか。

委員：1日で700人の利用者があった。

委員長：マリンパークの利用者数を成果指標として入れてもよいか、それとも削除するのか。

事務局：毎年砂浜を整備するのに費用もかけている。事務局としては港務局に確認して、把握している数字としてはこの利用者数となる。毎年変動が見られるので、指標として提案した。委員の判断に任せたい。

委員：マリンパークだけに限定せず、「その他」として検討中とする案もあるが。

委員長：マリンパークの利用者数は、成果指標とすることにします。

#### 【指摘事項整理表】事務局説明

委員：これを基にして修正版が出てくるのか。

委員長：第4回の検討会は10月21日。修正版はいつ出せるか。

事務局：10月7日までの意見提出とさせて下さい。意見を反映した修正版を15、16日頃にお送りします。

委員長：次回が最終回となるので10月7日までの意見の提出をお願いします。第4回は10月21日13時30分からの予定ですので、宜しくお願いします。本日の検討委員はこれにて閉会といたします。ありがとうございました。